

らないんだと思うんですね。せめてこの工程表は私は示していただきたいというふうに思っておりますので、そのことだけ申し上げて、時間がないので済みませんから、以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

## 今泉春江委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位2番、議席番号4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 おはようございます。日本共産党の今泉春江でございます。よろしくお願いたします。

通告しております1番目の公園課設置についての質問です。

6月14日にあやめ公園の開園式が開催され、いよいよ長井のアヤメの季節がやってまいりました。折しも次の日の6月15日、「しんぶん赤旗」日曜版で長井市のアヤメが紹介されておりました。私は大変うれしくなり、会う人ごとにこの新聞を見せて回りました。

アヤメ100万本の彩りとのキャッチフレーズで、満開のアヤメと丸大扇屋の写真が掲載されておりました。長井の桜、ツツジ、そしてアヤメと観光客のお目当てのあやめ公園を紹介し、アヤメの数の多さや長井固有の古種が守られていると、そしてこの清楚な花は市民が親しんでいる西山に思いを描くとも書かれておりました。

さらに、最上川の舟運文化により栄えた長井の歴史や、その歴史の中で反物商を営んできた丸大扇屋が京都の町家そっくりであり、案内の方の言葉遣いまでもみやびやかに感じられたとありました。

また、菜なポートに向かい、そこではみずみずしい農産物がわんさかあり、何をお土産にと悩んでいると、父親が子供にキュウリを試食さ

せているほほ笑ましい光景に出会い、自分もキュウリを手にしたと書かれておりました。

この記事は長井を本当に的確に捉えており、この記事を見ますと、機会があったら一度行ってみたいくなるような思いのする記事だったと思います。この新聞は全国100万世帯以上に配られており、家族全員が読む新聞です。ですからこの2倍3倍、200万人300万人の方が見るようになります。大きな宣伝効果が期待されます。

この記事のように、長井が全国に誇れる観光地であることは市民も観光客も望み期待をしております。多くの方々が長井を訪れても精いっぱいのおもてなしをしてさしあげようではありませんか。そのためにも、先人から受け継いだ桜、そしてツツジ、アヤメを市民の宝とし大切に守っていかなくてはなりません。それは私たちの責任です。そのためにも公園課を設置して、一元的、系統的、総合的に整備と管理を行ってはいかがでしょうか。

さきの一般質問では、桜の整備は難しい、古木2本だけを間に合うように整備していきたいとお考えをお聞きしましたが、そんなことでよろしいのでしょうか。公園課があれば早くからの整備も可能かと思えます。再度、市長のお考えをお聞きいたします。

○蒲生光男委員長 内容重治市長。

○内容重治市長 まず最初に、共産党の赤旗さんのほうで取り上げていただきましたことに、厚くお礼を申し上げたいと思います。

今泉議員から、公園課を設置して、例えば桜でも古木2本だけをしないでもほかにもしたらいいんじゃないかと、それは誤解でございまして、ほかのもきちんとやっております。ただし、国の天然記念物2本にできるだけやはりお金をかけながらやってるということでございますので、よろしくご理解いただきたいと思えます。

現在7カ所ある都市公園はそれぞれに用途がございまして、まち・住まい整備課、観光振興

課、子育て支援課において維持管理を行っております。今年度完成予定の生涯学習プラザ運動公園についても、来年度より生涯スポーツ課において管理を行うことが見込まれております。

今泉委員のご提案の公園課の設置でございますが、公園管理には全体管理する方法と、現在行っている担当ごとの管理の方法と一長一短があるのではないかと考えます。保有する公園全ての枝払いや清掃など同じ業務を総合的に行う場合は、委員おっしゃるように全体管理として課を設けると実績が上がるケースもあるかもしれません。また、公園ごとに特徴を持たせ小まめに配慮を行っていく場合などは、担当課が管理するほうがよりいいのではないかと考えております。しかし、公園のリニューアルや全体的な老朽化対策など基盤となる整備や基本となる調整は、都市公園の所管であります現在はまだまち・住まい整備課が今後も担当していく考えでございます。

したがって、このたびの公園施設長寿命化計画に基づく長寿命化対策支援事業による維持修繕は、まち・住まい整備課において計画的にグレードアップを進めていく予定ですが、年間の維持管理は、現在のところ今までの担当課による方法で行っていったほうがいいのかと思っております。

例えばあやめ公園でございますが、これはやり方としては直営で行ってるんですね。アヤメの栽培の技能をしっかりと持っておる職員を雇用いたしまして、そして直営で行っております。これが例えばどこかの民間でそういったことをきちっとできる能力のある会社等があればそちらに委託ということもあるのでしょうか、公園課とした場合に、恐らくそういった職員を公園課であやめ公園だけのために雇用するということは多分できないのでしょうか、そうするとどこかの業者さんに維持管理をお願いするという形になりますので、私どもの規模の市で

すと、やっぱり現在の管理の方法がよろしいのではないかなというふうに思っております。

委員ご指摘の件については、まち・住まい整備課とそれぞれの担当課により、より綿密な連携をとり対応していきたいと考えております。

○蒲生光男委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 先日の質問では、桜の時期からつつじ公園を整備してほしいという私が質問をいたしました。そのときに市長は、予算の執行などあり、桜からの整備というのは難しいと、古木2本を中心にその時期にはしてまずということで、確かにその後、公園も整備したりなさってるわけですから、私は決してしてないなどとは申し上げておりません。桜の時期にも公園の整備をしてほしいと申し上げたわけですから、間に合わないのであれば、やはり公園課のような課を設けて総合的に公園を整備、管理するということが必要ではないかと思っております。

やはりこの桜の時期というのは、非常に観光客も多いです。長井の桜の名所は古木2本だけではありません。最上川の千本桜ということで市民の方々が最上川桜つつみの桜を育て守る会などとして、森の桜堤にソメイヨシノ32本、エドヒガン14本、陽光っていうんですか、種類ですけど1本、八重しだれ1本、計48本を植樹したりしております。このように頑張って桜を育ててらっしゃる団体があるんです。

私は、ここは駐車場もありとても広いです。ここなどは新たな桜の名所とすべきだと考えております。過日、火野正平さんがテレビで長井に参りまして、びょうぶのような山、西山を紹介しておりました。この最上川桜堤というところは、最上川と西山、桜とそろっているすばらしいところです。向かいの山にも植樹したい、それから階段をつくり桜が一望できる展望台をつくりたいなどという構想などもあります。私はこの話を市民の方からお聞きし、関係する構

想などをまとめたものを拝見いたしました。道の駅をつくるのであれば、このような場所が本当に私は最適だなと感じたところでした。このように頑張ってもらっしゃる方がたくさんおりますので、ぜひ桜の時期からの整備という、古木2本だけではなく間に合うように整備をしていただきたい。そのためにも公園課の設置ということを要望いたします。

次の質問に参ります。共産党の道の駅ビラに寄せられた市民の声に対する市の対応についての質問です。

このビラは、道の駅について5つの問題点を明らかにし、市民に問うたものです。ビラは旧市内全域に配布いたしました。市民は道の駅建設に対して余りわからない方がたくさんおられます。そのためにも知らせることが重要なのではないかと考えました。

まず、このビラは驚くべき反響がありました。折り込みになった途端、電話はもちろん、会う人ごとに、全くこのとおりだ、私の思っているとおりだ、よく言ってくれた、私も疑問を持っていました、道の駅ではかえってまちは空洞化してしまう、自分たちの商売がおかしくなる、今でも大変なのにどうしたらいいのだ、同感だ、頑張ってくれ。それから、桜の木を切るなんてとんでもないとか、交通渋滞があそこでは起きてしまう、毎週ふらりに行くが、どうなるのか心配していた、町なかが活性化するなんて考えられない。そして中には、俺は共産党ではないが同じ考えだ、これは問題だと思っていた、もっと先にやらなければならないことがあるのではないか、よくよく福祉、介護などを充実してほしいなどという声もありました。中には、ビラを見ました、市報と一緒にとじておきました等々、このような多くの励ましや賛同の声が届いております。

不思議なことに、このビラに対する抗議や反対の声は一つも届いておりません。このような

市民の声をどう受けとめ対応いたしますでしょうか、お考えをお聞きいたします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今泉委員がお聞きになった市民の声ということでございますが、私は直接聞いておりませんのでわかりませんが、一方で、そうではないだろうという声も私のほうには届いております。

それで、ちょっと一つ誤解をされていらっしゃるんじゃないかと思うのは、かわと道の駅、観光交流センターは、いわゆる公の施設ではないと、市民の福祉向上のための施設というよりは産業振興のための施設であると。しかも、まず農業振興であり、あるいは食品加工、あるいは菓子製造業等々の皆様への産業振興ということが目的であり、あそこで収益を上げようと、市が直営してですね、そういった施設ではないということをご理解いただきたいと思います。

それから、もっとやるのが先にあるだろうということで福祉とかということをおっしゃいましたが、それも重要ですが、こちらも重要だと。産業振興で、いわゆる市民の皆様の所得向上、農家経済の安定、あるいは雇用の創出等々を目指してるものでございますので、今泉委員がおっしゃることも間違っていない部分が多いと思いますし、私が言ってることも全て悪いというわけではないんでないだろうかというふうに思っているところでございます。

○蒲生光男委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 確かに今、市長がおっしゃいましたように産業振興ということで、それは必要でございます。ですが、今、菜なポートでも、農家の方や加工なんかなさって市内の方があそこへ商品を提供しております。そのような意味でも、現在もそういう産業振興、農業振興ということでは菜なポートが重要な役割をしてくると思います。

ですが、菓子製造とかいろいろおっしゃいま

した。そこで収益を上げようということなんですけども、例えば一つの例をとりますと、菓子製造業のような方があそこへ出品しますとマージンを取られますよね、確かにね。1,000円のものでしたらそこから15%とか、確かにマージンというか、手数料のようなものを道の駅でいただくわけですけども、実際は自分のお店で販売すればそのような経費はないわけですよ、丸々自分の利益となるわけですから。そういう意味でも、それはそれ以上に数が販売できればいいのかなと思いますけども、また後で申し上げますけども、やはり非常にこの売り上げとかそういうものに対して疑問があるわけです。

ですから、今私が申しましたように、そういうご商売の方も道の駅ができれば自分たちの商売はやはり響くだろうと、おかしくなるんでないかと、今でも本当に大変な思いをしてるという声があります。ですから、そこも市長はよくお考えになって、今でも十分、菜なポートで産業、農業の振興をなさってるわけですから、あそこを十分充実すればさらに産業、農業の振興が図られるのではないかと思います。

市長は、自分にかかわってらっしゃる周りの方は賛成してると、このような声は自分には届いてないとおっしゃいますが、実際このような声が届いてるわけですから、やはりこのような声にも耳を傾けていただきたいと強く思います。市長、お考えをお聞かせください。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 かわと道の駅ができることによって、中央地区内の商店街がですか、非常に迷惑こうむると、売り上げが落ちるとということについては、まず一つ、菜なポートは実験店舗としてまず3年間の予定でした。今5年目に入ったわけでございますけども、これはそもそも道の駅をとということで、まずその前に実験店舗ということで行ったところでございますので、あそこそのままいいという考えの方もいらっしゃる

いますし、いや、もう少しやはり外からいらっしゃる方にいろいろ目にとどめてもらって買っていただくということもすべきじゃないかという考え方もございます。

それから、TASの中にある物産館、基本的にTASのいわゆるお土産の機能は、これは残さなきゃいけないと思っておりますが、物産館を、かわと道の駅に入るといった場合に、ほとんどが市内の商品でございますので、それは自分のところで直に製造販売なさったほうが利益率は高いというのは委員おっしゃるとおりですが、道の駅が出て、本当は自分の店で買ってもらうとかそちらで買ったなら被害が出るという考え方は、ちょっと違うのではないかなというふうに思います。それが売り上げ増につながることであればやはりよろしいのではないかなと私は思いますし、強いて業種的に影響があるというのは、多分、八百屋さん数少なくなってますが、八百屋さんはちょっと影響を与えてるんじゃないかと、あるいはほかの直売所ということももちろんあります。ただ、基本的には競合するところというのはスーパー等しかございませんので、市内の資本では余り影響はないというふうに私は考えております。

○蒲生光男委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 市民の声ということも、市長、お含みいただき、そのことも考えていただきたいと思えます。

次の質問に参ります。3番目、観光交流センター基本設計基礎調査報告書についてお伺いします。

4月全員協議会でこの報告がなされました。しかし、その後、産業・建設常任委員会協議会でこの報告をまとめたほくとう総研の社員の方による説明があり、質疑なども行われました。しかし、なぜ産業・建設の方だけなのか、全協での説明でなかったのか疑問を感じました。そのようなことで、今回、予算ともかかわります

ので報告書を確認するため質問いたします。

私は、産業・建設常任委員でございますので細かいところをお聞きいたしますが、この間一般質問で場所の問題は質問しておりますので、その他のところを質問いたします。

まず、小さな（１）番の売上げの予想について伺います。

この報告書には、10年間の売上げの予想が出ております。少しずつですが右肩上がりに売上げがふえております。しかし、この中で人口の減少、農業就業者の減少などが報告されておりますのに、何も影響は示されておられません。さらに、来年には消費税が10%になり、T P P の交渉も進んでおります。この場合、大きく売上げに影響するのではないのでしょうか、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

売上げの予測につきましては、人口が減る、T P P、消費税ということはもちろん要素として含めなければならないという見方もあると思いますが、通常10年間でありますので、20年30年の長期計画であれば当然そういった予測も含めなければならないとは思いますが、むしろ少しずつ売上げが上がっていくというのは、認知度が高まってリピーターの人がふえるということでの通常の想定であります。したがって、これはあくまでもほくとう総研さんのいわゆるシンクタンクとしての売上げ予測でございますので、これらについてそのままイコールということではなく、管理運営計画をこれから策定する際にはそれらについても配慮が必要な場合もあるかと思えます。

ただし、T P Pによってどうなるかまだわからない段階でそれをマイナス要因と見るとか、あるいは消費税がなるかならないかまだ決定されていない段階でそれを見るとか、それは実施された段階でやっぱり配慮すべき、必要だったら

変更計画を立てるということで考えていかなければならないのではないのでしょうか。

○蒲生光男委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 消費税もまだ実行されていないと、4月からは3%上がりましたが、来年の10月にはもう2%、1割ということになるわけですが、実行されてないと、実行されたときに考える、対応するとおっしゃいました。T P Pもまだ決まったわけではないとおっしゃいますけども、そのときになって対応ができるのでしょうか。やはりこの影響というものは予測しておかなければならないんじゃないでしょうか。私はそこが本当に欠けているんじゃないかと思えます。やはり机上プランと言わざるを得ません。

なお、この報告書の中にも、県内の道の駅の観光者数、これは右肩下がりになっております。こういうことも考えますと、やはり先が明るいような売上げの見通しというのはちょっと考えられないんじゃないかなと思えます。やはりこの報告でだめですよというような報告は、行政がお願いしてるんですから出さないと思っておりました。ですからこういうような報告がなされたのだと思えます。

こういうようなことも考えますと、長井の道の駅の売上げということで大変厳しいものがあるのではないのでしょうか。市長、どう思えますか。ほかの道の駅と比較しましてだんだん、売上げというか、観光者数は、来客者は減っております。決して右肩上がりになるようなことはないと思いますけども、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 山形県の観光客は、震災以降、大分減っております。したがって、道の駅の入場者も減ってるということはお存じだと思います。ただ、全国的に見ますと、道の駅が来場者がどんどん減少しているということは、東北以

外は聞いておりません。したがって、これから例えば吉村知事なども3,800万人ぐらいまで観光客が減少した山形県の客数をこじはし4,500万までDCをきっかけに復活させるんだということでありますので、道の駅が減ってるのではなくて、東北全体が減ってるんだというふうに私は認識しております。

また、先ほども申し上げましたが、TPPや消費税が導入されて、その影響出たときどうなんだと、それを予測して売り上げを計上しろというご提言でございますが、例えばTPPで本当に大打撃を受けて、スーパーであったり、あるいはさまざまな業種の方々が大変な売り上げが下がって困るといった状況のときには、先ほど申し上げましたようにそのときは変更計画をやっぱり立てていこうと、それしか今の段階ではできないんじゃないでしょうか。もし、例えば民間の企業の皆さんが売り上げ予測をする際に、TPPの影響はあるだろうと、あるいは消費税が上がったら少なからず影響あるだろうということは皆さん予測されてるわけですが、それは例えば閣議で決定されたとか、消費税でしたらね、その時点でやはり修正をかけると。大体半年後とか1年後にそれを実施するわけですから、そういった対応でいいんじゃないでしょうか。それとも、それが必要なんでしょうか。その辺のところはどういうふうにお考えになるかですが、私としては、まずこれから営業しようとする、あるいは運営しようとする施設でございますので、それらも考慮に入れつつも、まずは通常ベースでの経営の管理予測で計上していくべきではないかなと考えているところです。

○蒲生光男委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 TPPなどの影響ということは今から予測が必要かと市長はおっしゃいましたけど、私は必要だと思います。やはりそういうことも踏まえて計画を立てなければ、後になって対応するなどといっても決して間に合

うものではございません。やはり厳しいものがあるということをご認識していただきたいと思えます。

次の質問に参ります。2の、駐車場は十分な広さかということでお伺いいたします。

現在、めぐみ幼稚園前やふらり前道路に約50台近くが路上駐車しておりますが、道の駅建設でこの駐車場はどう変更になるのでしょうか。今までどおり路上駐車を認めて駐車をするということになるのでしょうか、まずお聞きいたします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今回は、その道路の拡幅は計画していません。

詳しいことについては、まち・住まい整備課長から答弁いたさせます。

○蒲生光男委員長 鈴木一則まち・住まい整備課長。

○鈴木一則まち・住まい整備課長 今泉委員のご質問にお答えいたします。

今、堤防下といいますか、ご指摘の部分は市道神明野川線というところがございます。この部分は河川区域に含まれている部分でございますので、国のほうから占用をとらせていただいて道路と駐車場という形で活用させていただいているところでございます。

お話あったように、ここの部分については今回の計画の中には、いじるといいますか、計画、駐車場の部分を拡幅して駐車場にしないというふうな形で、考えている部分はございませんので、現状のままというふうにご考えております。当面でございます、当面現状のままです。

せんだっての協議会の中で高橋議員から、上流の木連川の横断の部分が狭いというようなことがあって、この改良をというふうなお話もいただいたところでした。ここの部分についてはいろいろと観光交流の検討会、いわゆる小学校や、それからめぐみ幼稚園さんの皆様に入って

いただいたり、あとそれから都市再生整備計画検討委員会のメンバーの方に入っていたいただいた中の議論の中でも、めぐみ幼稚園さんのほうからありましたように、いわゆる対面で通行するような交通量が多くなるという部分については懸念が示されたということがありまして、この部分についてはできる限り現状の交通安全を図る程度の施設というふうな部分で考えてはどうかというふうな意見といたしますか、議論があったというふうに、私、引き継ぎをいただいております。

○蒲生光男委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 じゃあ、このめぐみ幼稚園前、ふらり前の今駐車してる路上駐車の部分は、そのまま使用できると確認してよろしいんですね。

全員協議会でちょっと私が質問いたしましたけども、確かにめぐみ幼稚園やふらりにいらっしゃる方が、駐車場が狭いもんですから非常に駐車に困るときがあります。そのときに道の駅の駐車場を使えるように、そのために出入りの道路もするということでしたが、この道の駅の駐車場というのは道の駅にいらっしゃるお客様の目的のための駐車場ですが、この駐車スペースを使うということだと営業にも支障があるのではないかと思います。いかがでしょうか。まち・住まい整備課長でいいですか、どちらか。市長、じゃ、お願いします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 かわと道の駅が常時100数台のスペースがあるわけですけども、常時満車になるというようなことであればこれはすばらしいことなんです。土日はなかなか利用者の方とめるスペースはないのかもしれませんが、平日などは可能ではないかと思っております。

詳しいことは、まち・住まい整備課長のほうからも答弁いたさせます。

○蒲生光男委員長 鈴木一則まち・住まい整備課

長。

○鈴木一則まち・住まい整備課長 答えいたします。

今、市長が答弁なさったように、常時そのように100台以上の計画でございますけども、全てが埋まっているという状況というのはちょっと考えにくいかなと。いわゆる他の道の駅のほうのイベントなどがあった場合には、近場ですと、めぐみの里のようにお祭りがございまして、そういう場合などは非常にやっぱり影響ということがあると思っております。通常の営業中につきましては、ぜひこの部分はお使いいただくというふうなことで構わないというふうに市長からも答弁させていただいておりますので、それでよろしいと考えております。

○蒲生光男委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 市民も使えると、道の駅だけでなく使えるということでそこは理解いたしました。やはり目的外ということではちょっと何か無理があるんでないかなという気がいたします。

じゃ、次の質問に参ります。道の拡幅のための桜の伐採についてお伺いいたします。

道の駅に出入りするため道路を拡幅し、桜の木15本を伐採するとしてますが、市長は一般質問でも、やむを得ないと、桜はソメイヨシノなので寿命だとおっしゃいました。ことしも満開の桜が咲き誇っておりました。私も写真を撮りに行きました。非常にことしの桜は見事でした。現在、この命のある生きてる木を切るということ、これはとんでもないことじゃないでしょうか。最上川の景観のためボランティアで植樹したり草刈りなど、先ほど申し上げましたが、ああいうふうに頑張ってるボランティアの方や、ここの最上川の堤防下で草刈りや花を植えたり頑張ってる方がたくさんおります。そういう方たちのために何とご説明なさいますか。美しい景観が私は損なわれてしま

うと思います。道の駅でお客様がせっかくいらしても、この景観がなくなるといことは非常に大きなマイナスではないでしょうか、お聞きいたします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 一般質問でもお答えいたしましたが、桜の伐採では、お示した基本設計によりますと、進入路のところ、信号から日産さんのところへ入ってですね、あその進入路のところはやっぱりどうしても広くとらざるを得ないので、桜の伐採が必要になってくるのではないかなというふうに考えております。

一方で、今から7年前だったと思いますが、これは建設業協会の青年部のほうから要望書ということで出てまいりました。それは新しい最上川千本桜を整備してほしいということでありまして。それは、最上川の千本桜は大変私も市民の誇りであり楽しませていただいたわけですが、老木となっており、寿命が来ているものがほとんどであると。したがってこれを、一時期は若木になるので少し迫力は欠けますが、第2世の千本桜をつくるべくやってほしいと。町場側もできるだけ植えかえをしてほしいと。そして対岸の金井神と日の出町側については、堤防沿いを国からのご協力いただいて市道を通らせていただく。その脇に新たな千本桜ということでの植栽を計画してるところでございます。

町場側については後ほど観光振興課長のほうから答弁いたさせますが、かなり老木となって危険だということやら、あるいは実際植栽してるところが堤防沿いの脇の道路の際ですので、民家への影響やら、昔植えたときは民家なかったわけですね、今民家がずっと続いていると。あと堤防のほうにも根が張って、いわゆる国交省側からも支障があるものについては伐採するようにということでもありますので、そういったことで少し検討しなきゃいけない時期に来てると思います。

ただ、このかわと道の駅をつくるに当たって最低限にこれはとどめなきゃいけないと、一方で、委員おっしゃるように、森の並木、桜堤です、それから東五十川でも築堤をしていただきましてそこにずっと続けようという市民の皆様の運動が広げられておりますので、それは新たな名所として生きるわけです。今まで楽しませていただいたところは、そろそろ代わりなのではないかなというふうに考えております。

桜の状況について、観光振興課長から答弁いたさせます。

○蒲生光男委員長 鈴木広弥観光振興課長。

○鈴木広弥観光振興課長 現在、最上川の千本桜は寿命を迎えているという現状にあります。ソメイヨシノでございますけれども、普通寿命は80年、長くもって100年と言われておりまして、大正天皇が即位する記念に植えられたということが始まりというふうにお聞きしております。そのため老朽化が著しい木がございまして、時折枯れ枝等がありますので、うちのほうの課で時折危険なものについては刈らせていただいております。かわって2世の木を近くに植えるということをやっとだけさせていただいております。全面的な植栽については今の段階ではちょっと難しいかなと思ひまして、今は必要な場合に必要だけ植えるという形でやるしかないかなと思っております。以上でございます。

○蒲生光男委員長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○蒲生光男委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

今泉春江委員の質疑を午前に引き続き続行い

たします。

4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 この15本の桜の伐採ということですが、こういう言葉があります。桜切るばか梅切らぬばかなどというのがあります。私はこの格言を聞いて、なるほどと思ったところでした。

(「それ違う意味だよ」と呼ぶ者あり)

○4番 今泉春江委員 ちょっと違う意味。そう、私の感じたところですよ。

そして、私の主人は男性の平均寿命を超えました。主人は、俺はまだ生きてるんだ。平均寿命が過ぎたからといって死ねというのと同じではないかと私がおしかりを受けました。ですから、多くの市民もおっしゃってます。この15本の伐採というのは到底納得できません。許されるものではありません。ここは強く申し上げたいと思います。

次の質問に参ります。4番の雇用について伺います。

道の駅での新たな雇用というのは何人ふえるでしょうか、まずお聞きいたします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 かわと道の駅では、雇用について調査報告によりますと、4月15日の全員協議会でもお示しいたしましたが、長井市観光交流センター基本設計基礎調査報告書の第4章、観光交流センターの経済効果、雇用効果についての(1)の経済効果等の算定結果でございますとおり、建設部門に関連する雇用として年77名、運営部門に関連する雇用として年77名という試算でございます。

なお、あくまでも産業関連分析による理論上の数でございます。

○蒲生光男委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 今、市長のほうから、道の駅の運営に関しては年77人の雇用ということでした。

まず、その方々は正社員ですか、それとも臨時、パートというような扱いになるのでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 これは報告書の77名というのは、正社員、パートとかそういった雇用形態については触れておりません。したがって、どういう雇用形態になるかとかというのはその業種ごとによって違うのかとは思いますが、正社員何名というような人数の報告ではございません。

○蒲生光男委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 じゃ、さらにお聞きします。

常時の職員というか雇用は何人でしょうか。何人の方で道の駅を運営していくという予定なんでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 先ほど高橋孝夫委員のご質問でちょっと不十分な答えで恐縮だったんですけども、これから管理運営計画を立てて、そしてその際に、今の段階では指定管理者制度で運営をお任せしたいというふうに考えておりますが、その運営会社によって形態が変わってくる可能性がございます。市で直営するという考えではございませんので、そこについて今どうだというのは現段階ではちょっと申し上げる内容ではないと考えております。

○蒲生光男委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 市では言えないとおっしゃいますけども、やはり雇用ということを何度か私は質問しております。調査設計が出るまで何ともはっきりしたことは言えないとこの間もおっしゃってございましたけども、年に77人ということは単純に考えても常時の職員は何人だかと、年と、12カ月で割ったらどうなのかなとか考えてしまいますけども、常時、指定管理の中でとおっしゃいますけども、大体の予想はつくわけですよ、そこはどのように。

私は新たな雇用はどのぐらい生まれるのかな  
といつも思っておりました。そこで道の駅で  
大きな雇用が発生する、できるんだという  
理解でしたので、そういうようなご説明だ  
ったように思います。2年ぐらい前の質問  
では何百人か、1,000人か、1,000人  
ぐらいなどとも市長はおっしゃって  
おりました。ですから、この年77人  
という雇用は大きくそのときの答弁と  
違いが出ております。常時何人ぐ  
らいの方の雇用で運営できるのか、  
運営したいという、そういう見通し  
はどうなのかということまでやっぱ  
り必要ではないのでしょうか。市長、  
いかがですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今、今泉委員から  
のご質問はこの間の基礎調査報告書  
について求められておりますので、  
基礎報告書では77名だというふう  
に申し上げたところでございます。

今泉委員がおっしゃってるのは、  
実際どうなんだということについて  
は、私が申し上げましたように今の  
段階で、もう今々オープンするわけ  
ではないわけですね。ですから、で  
きるだけこれは正社員で雇用が望  
ましいというふうには考えておりま  
すが、これを運営するところは私  
ども直営ではないということにな  
ると思いません。それは直営でし  
ろということになるかどうかはわ  
かりませんが、市で直営するには  
ノウハウがございませんので、し  
たがって、運営できるノウハウ  
を持つてる会社なり団体なりに  
指定管理でやるのが一番正しい  
方法であろうと。現実的に行政  
で直営してるところはございま  
せんので、ですからそこはど  
うなるんだと言われるとすれば、  
今後検討するというしかもう  
言いようがないと。これから  
おくれればせながらできるだけ  
早目に運営管理計画を立てて、  
その具体的なところが、私ども  
としては人数何人雇用するとい  
うところは、こちらで何名でし  
ろというふうには指定管理の  
場合はしないわけですね。

ただ、想定として指定管理料  
がゼロになるの

か、あるいはある程度市のほう  
で採算のとれないと考えられる  
お手洗いであったり、あるいは  
道路観光案内であったり、ここ  
の部分についてはどのぐらいで  
委託をするのか、それが指定  
管理料として計算すべきなの  
か、あるいは収益が見込ま  
れますから、それを相殺して、  
じゃあ指定管理料どうなる  
かということ、これは算出  
しなきゃいけないと思っ  
ておりますが、人数を何  
人でやれとか何人雇用し  
ろとかということまで  
できるかどうかは、今後  
のさまざまな団体の皆  
様からのご意見やら、あ  
るいは議会からもご提  
言などをいただいて早  
急に決めるべきもの  
というふうに思っ  
ておりますので、  
観光交流センター  
のかわと道の駅  
ですよ、かわと  
道の駅、道の  
駅ではありません、  
かわと道の駅  
の基礎調査報告  
のデータでは77  
名だというふう  
に上げてるとい  
う話でございま  
すので、委員が  
おっしゃってる  
のは調査報告書  
について言っ  
ていらっしやる  
のか、それとも  
今後どうしたい  
のかというふう  
に私に尋ねてる  
のか、そのと  
ころがちよつ  
と私もはかり  
知れないので、  
今の段階では  
そういうふう  
に考えてると  
いうふうに  
申し上げます。

○蒲生光男委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 調査報告  
では年に77人、市長もそう  
いうふうにおっしゃいました。  
年に77人の雇用ということ  
で理解してよろしいんで  
すね。それであって、道の  
駅ではない、かわと道の  
駅、大変失礼いたしました。  
「かわ」が抜けて  
おりました。かわと道の  
駅で、この計画で  
大体雇用は何  
人生まれるの  
か、経済波及  
効果はどの  
ぐらいある  
のか、これ  
だから道の  
駅は必要  
なんだと、  
そういう  
ものが  
なければ  
市民も  
私たち  
も納  
得でき  
ません。

年に77人の雇用  
ということをお  
っしゃってま  
すけども、最  
初、私もこの  
報告書を見た  
ときに、ああ、  
77人の雇用  
があるのかと。  
私は多くても  
50人ぐ  
らいかな  
と思っ  
たら、と  
んでも  
ない  
数字  
でして、  
実際、  
毎日  
常時の  
雇用  
とい  
うの  
は多  
く

ても10人ちょっと、20人までも行かないんじゃないでしょうか。現在の地場産、それから菜なポートで働いてらっしゃる方がそっくりそちらのほうへ異動するような形ではないかと思えます。それでは新しい雇用は生まれませんかですね。非常に疑問ですね。やはり雇用が生まれ経済波及効果も出て、道の駅はこうですよと今まで市長が私たちに説明したのとは大きな違いがあるんじゃないでしょうか。市長、どうですか、その雇用の部分でも。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 どうもおっしゃってることが少しかみ合わないんですが、この調査報告書、今泉議員よくよくごらんになったと思うんですが、私も2回ぐらい一応目を通したと思うんですが、この雇用は直接雇用だけというふうには表現されてなかったと思うんですね。それはご存じの上でおっしゃってるんですね。

したがって、このかわと道の駅で働く人だけではなくて、そこに例えばいろんなものを出荷したり、あるいは飲食コーナーなんかで下地として食材などを提供したりとか、そういったところの雇用も含めての77名だということですよ。ですから、そのぐらいの経済波及効果も含めた雇用効果もありますよという予測なんですよ。そこについて、私はできるだけ77名を超えるような雇用が生まれるような、やっぱりそういった観光交流センターでありたいと。同時に、雇用については当然パートとかじゃなくて正職員、本人がお望みになるのであればそういう雇用を目指したいということでありまして、これは調査報告に対して私がそういうふうに決めつけているということではございませんので、その点ちょっと議論がかみ合わないと思うんですが、それを目指していきたいと。

ただ、何もしなかったら間接雇用も含めてこういった雇用は生まれえない可能性があるわけですから、そういった意味では77名のいわゆるシ

ンクタンク側からの予測が出たということで、これ以上でもこれ以下でもない、それを受けて今度どうするかということだと思いますので、この数字に対してどうなんだというふうに言われたら、私は当然77名以上の雇用を生まれるようになお一層努力したい。できるだけご本人が望むなら正職員で正社員で雇用してもらおうようにやっぱり働きかけたい、努力したいということだと思いますが、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 市長は盛んに77人の雇用と、確かにこの中では生産者とか販売とかいろいろかかわる方が全部含まれて年間77人という予想だと私はこの報告書を見て理解したところでした。ですけれども、実際道の駅で新たな雇用がどのぐらいになるのか。今のままでは全然進歩的な雇用は、新しい雇用というのは生まれえないわけですよ、生産者から加工者からいろいろ販売の方から、それが年間77人って。もう私はこの77人っていうのはうんと少ないと思います。実際はもっともっと年間のこういうかかわる波及効果というものはあるんじゃないかと思えますけれども、実際道の駅で働く方、新しい雇用は何人ぐらいを見込んでおりますかと、それもやはり計画にはあるわけですよ。違いますか、市長。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 なかなかかみ合いませんので、まち・住まい整備課長のほうで報告書のほうの所管になっております。あと商工振興課長のほうが運営として、あるいは雇用の部分ですので、それぞれ考え方を申し上げますが、私が申し上げてるのは、これは77名の、あそこができることによって新たな雇用が生まれるということを言ってるわけですよ。77名従事するなんてことは一切書いてないはずですよ、調査報告書には。77名の雇用が生まれると。しかし、直接雇用だけでなく間接も含めてですよというふうと言

ってるわけですから、そのところはちょっと全くかみ合わないなというふうに思っておりますので、ちょっと私の答弁が悪いのかもしれないので、まち・住まい整備課長から、そして商工振興課長からそれぞれ答弁いただきます。

○蒲生光男委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 答弁もらわなくて結構でございます、時間もございませんので。

○蒲生光男委員長 2分前です。

○4番 今泉春江委員 やはり今までいろいろ議論をさせていただきました。先日の場所の問題、きょうの雇用の問題、この計画をどこを見ても無理があります。私は見直しを強く求めて、質問を終わります。

### 江口忠博委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位3番、議席番号3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 お疲れさまでございます。

私は通告に従って質問させていただきますが、まず、第5次総合計画の中にも子育て支援の分野では施策の中でうたっております、来年度、27年に子ども・子育て支援の新制度が施行されるということに伴ってでありましょうが、昨年に子ども・子育て支援のニーズ調査ということをされたというのを聞き及んでおりますが、まず、その調査の概略とその結果など、少し子育て支援課長のほうからお聞かせ願えればと思います。お願いします。

○蒲生光男委員長 種村正一子育て支援課長。

○種村正一子育て支援課長 江口忠博議員のご質問にお答えします。今ご質問いただきましたニーズ調査の結果はどのようなものだったかについてお答えいたします。

平成27年度から子ども・子育て支援法が本格

的に施行されますので、それに向けて子ども・子育て支援事業計画を策定するため、昨年12月、就学前の児童と小学生の保護者を対象にニーズ調査を実施いたしました。就学前の児童につきましては回収率72.8%で652名、小学生につきましては回収率83.8%で957人の保護者の方から回答をいただきました。

調査の特徴的なところでございますが、祖父母から子供を見ていただいている方が就学前の児童で56%、小学生で59%と非常に高い割合となっております。安心して見てもらえると回答している反面、時間的制約や身体的負担をかけて心苦しい、心配であると答えている保護者の方が数多くいらっしゃいました。また、就学前児童、小学生の母親の就労割合が80%を超えていると非常に高い割合となっており、保育需要は非常に高く、3歳未満の保育施設の確保、就労時間に合わせた乳幼児の保育、教育の実施、学童クラブの整備充実に向けた取り組みが必要であると感じたところです。

主な保護者のご意見でございますが、就学前の保護者のご意見で一番多かったのが子供の遊び場の整備で、次に医療費、予防接種、保育料等が負担軽減できるような経済的支援と続き、児童センターの充実、預かり保育の整備、病児病後児の整備、情報提供の充実などに対するご意見を多くいただきました。

具体的なご意見といたしましては、天気が悪い日でも子供が遊べるような施設をつくってほしい、3歳未満児の受け入れ施設と人数をふやしてほしい、病児保育が充実すると働く母親の負担が減って助かりますなどのご意見をいただきました。

また、小学生の保護者の意見としては、医療費、予防接種等の経済的な支援が多く、次に学童クラブの時間の延長や休日開催なども含めた充実、子供の遊び場の整備と続いており、就学前の保護者とほぼ同様の傾向となっております。